

議案第90号

みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」の指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、別紙のとおりみよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」の指定管理者の指定をする。

令和5年11月30日提出

みよし市長 小 山 祐

説 明

この案を提出するのは、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得るため必要があるからである。

1 施設及び指定管理者

施設		指定管理者		
名称	所在地	団体の名称	代表者名	所在地
みよし市高齢者生きがいセンター「太陽の家」	みよし市三好町井ノ花100番地1	公益社団法人みよし市シルバー人材センター	会長 鈴木 淳	みよし市三好町井ノ花100番地1
みよし市高齢者生きがいセンター「福谷太陽の家」	みよし市福谷町蔵屋敷1番地	公益社団法人みよし市シルバー人材センター	会長 鈴木 淳	みよし市三好町井ノ花100番地1
みよし市高齢者生きがいセンター「東山太陽の家」	みよし市三好町東山45番地1	公益社団法人みよし市シルバー人材センター	会長 鈴木 淳	みよし市三好町井ノ花100番地1

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで